

承認第10号

令和元年度

南阿蘇村後期高齢者医療特別会計補正予算書

(第3号)

令和元年度 南阿蘇村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和元年度南阿蘇村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,056千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 156,878千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月31日 提出

南阿蘇村長 吉良 清一

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		141,112	△1,790	139,322
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	141,112	△1,790	139,322
3 保健事業費		5,011	△500	4,511
	1 保健保持増進事業費	5,011	△500	4,511
4 諸支出金		520	△300	220
	1 償還金及び還付加算金	520	△300	220
5 予備費		11,528	534	12,062
	1 予備費	11,528	534	12,062
歳 出	合 計	158,934	△2,056	156,878

令和元年度

南阿蘇村後期高齢者医療特別会計補正予算事項別明細書

(第3号)

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	141,112	△1,790	139,322				△1,790
3 保健事業費	5,011	△500	4,511			△600	100
4 諸支出金	520	△300	220				△300
5 予備費	11,528	534	12,062				534
歳出合計	158,934	△2,056	156,878			△600	△1,456

2 歳 入

(1 款) 後期高齢者医療保険料
(1 項) 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区 分	金 額		
1		後期高齢者医療保険料	91,140	△1,456	89,684				
	1	後期高齢者医療保険料	91,140	△1,456	89,684				
		1 特別徴収保険料	72,592	△9,975	62,617	1 現年度分	△9,975	現年度分	△9,975
		2 普通徴収保険料	18,548	8,519	27,067	1 現年度分	8,632	現年度分	8,632
						2 滞納繰越分	△113	滞納繰越分	△113
7		諸 収 入	6,048	△600	5,448				
	4	受託事業収入	5,513	△600	4,913				
		1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	5,513	△600	4,913	1 健診事業収入	△600	医科健診費 歯科健診費 健康指導費	△427 △125 △48

3 歳 出

(2 款) 後期高齢者医療広域連合納付金
 (1 項) 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明			
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額		
				国県支出金	地方債	その他						
2	後期高齢者 医療広域連 合納付金	141,112	△1,790	139,322				△1,790				
1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	141,112	△1,790	139,322				△1,790				
1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	141,112	△1,790	139,322				△1,790	19 負担金補助 及び交付金	△1,790	負担金(その他) ・被保険者保険料	△1,790 △1,790

(3 款) 保健事業費

(1 項) 保健保持増進事業費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
3											
	保健事業費	5,011	△500	4,511			△600	100			
1	保健保持増進事業費	5,011	△500	4,511			△600	100			
	1 健康診査費	5,011	△500	4,511			△600	100	13 委 託 料	△500	委託料 △500 ・医科健診委託料 △327 ・歯科健診委託料 △125 ・健康指導委託料 △48

(4款) 諸支出金

(1項) 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明				
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額			
				国県支出金	地方債	その他							
4													
	諸支出金	520	△300	220				△300					
	1	償還金及び 還付加算金	520	△300	220				△300				
		1	保険料還付 金	500	△300	200			△300	23 償還金利子 及び割引料	△300	償還金 ・保険料還付金	△300 △300

(5款) 予備費
(1項) 予備費

(単位:千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明			
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額		
				国県支出金	地方債	その他						
5												
	予備費	11,528	534	12,062				534				
1												
	予備費	11,528	534	12,062				534				
1												
	予備費	11,528	534	12,062				534	30 予備費	534	予備費 ・予備費	534 534